9月5日号　（昭和24年5月10日 第三種郵便物認可）
第2595号　2002年（平成14年）

発行所　財団法人 海上保安協会
〒104-0045 東京都中央区築地 5－3－1
電話 03－3542－3678～9
FAX 03－3541－9085
（毎週木曜日発行）
購読料　月極610円　送料共

# 海上保安新聞

しなやかな発想で21世紀
Nissho
日昇印刷株式会社
〒104-0043 東京都中央区湊1－14－14
TEL 03－3553－3161～4
FAX 03－3551－4898

平成15年度予算

# 不審船対策目玉に前年比9％増

# 概算要求1836億2900万円

## 不審船関連で214億円

海上保安庁は八月二十八日、平成十五年度予算の概算要求を発表した。要求額は一八三六億二九〇〇万円で、十四年度予算額一六八二億一六〇〇万円に対し九％の増。不審船対策が目玉。高速の大型巡視船や高速特殊警備船の拡充、巡視船・ヘリコプターの防弾対策、目標追尾型の40ミリ機関砲を整備する。組織・人員でも本庁警備課に不審船対策官を設置、巡視船七隻に専門の主任砲術士をおくほか、不審船・テロ対策強化に四〇人を増員要求。不審船体制を強化する。

（2面に長官インタビュー）

### 40人増員要求

大きな柱は❶不審船事案対応能力の強化❷海上交通の安全性・効率性の向上❸海上防災・海洋環境の保全❹大陸棚の限界画定のための調査の四本と、公共事業として航路標識整備事業。

概算要求の概要　（単位・百万円）

| | | （14年度予算） |
|---|---|---|
| ◇不審船事案対応能力の強化 | 21,407 | （6,560） |
| ①高速高機能巡視船の整備 | 15,014 | （6,560） |
| ②巡視船・航空機等の装備強化 | 6,393 | （0） |
| ◇海上ハイウェイネットワークの構築 | 3,617 | （3,630） |
| （うち航路標識の整備【公共事業】・再掲） | 3,301 | （3,562） |
| ◇海上防災・海洋環境の保全 | 310 | （0） |
| ①東南海・南海地震対策の強化 | 280 | （0） |
| ②東京湾再生プロジェクト | 30 | （0） |
| ◇大陸棚の限界画定のための調査 | 261 | （192） |
| ◇航路標識の整備【公共事業】 | 6,076 | （6,264） |
| 合　　計 | 183,629 | （168,216） |

不審船対策以外では、海上ハイウェイネットワークの構築、東南海・南海地震対策の強化、大陸棚の限界画定のための調査などを盛り込んでいる。

❶では、ヘリ甲板付高速高機能大型巡視船（PL型・約一、八〇〇トン）三隻と高速高機能大型巡視船（PL型・約七七〇トン）三隻、「つるぎ」型の高速特殊警備船五隻の計一一隻を新規で、PL・PM・PS型各一隻の三隻を継続整備。いずれも老朽化した巡視船の代替建造。新規建造は大型巡視船が四年計画、高速特殊警備船が三年計画。平成十八年度までに計一四隻を整備する。

大型巡視船には遠距離から正確に射撃できる40ミリ機関砲を整備、速力も30ノット以上とする。

既存の巡視船・航空機の装備強化として、巡視船とヘリコプターを防弾化、武器を目標追尾型遠隔操縦機能とする。航空機に雲の上からでも識別できる高性能レーダーや衛星を利用した通信システムを、ヘリコプターに赤外線捜索監視装置を整備して監視能力を強化する。

本庁に船舶画像データベースを整備し、現場から送られる画像などから不審船を識別できるようにする。

❷では、公共事業の航路標識整備で、東京湾でのAIS（船舶自動識別システム）を活用した次世代型航行支援システムとして東京湾海上交通センターを含む七つの陸上局を整備する。備讃瀬戸海上交通センターのレーダー監視エリアを拡大するとともに、航行援助システムのIT化、ふくそう海域での航路標識の高機能化、航路標識電源のクリーンエネルギー化を推進。

輸出入・港湾行政手続きのワンストップサービス、湾口から港までのノンストップ航行に向け、海上ハイウェイネットワーク構築のための調査研究、航路通報などの電子申請化を推進。

❸では、東南海・南海地震の発生が予想される潮岬から日向灘までの南海トラフ五カ所に海底基準局を新設して海底地殻変動の観測体制を強化、シミュレーションによる津波防災情報を整備。

東京湾の汚染状況を調査・解析し、関係省庁、自治体と連携して東京湾再生プロジェクトを推進。汚染メカニズム解明のため、モニタリングポストの運用、東京湾流況シミュレーションに加え、衛星によって東京湾の広域にわたる汚染状況の監視を行う。

❹では、大陸棚延長の可能性が見込まれる日本の国土面積の二倍の海域を関係省庁と連携して詳細調査、大陸棚調査資料審査委員会を開催して平成二十一年五月までに国連へ提出する科学的資料を審議・検討。

# 「交通部」を設置

## 灯台部、航行安全課を統合

【組織改正】

海上交通の安全確保を効率的・効果的に進めるため、灯台部と警備救難部航行安全課を統合して「交通部」を設置。航行安全と航行援助施策を一元化する。これまで航路標識ごとに分かれていた灯台部各課と航行安全課を、企画、航行安全、配置計画と保守管理業務に再編成して企画、安全、計画運用、整備の四課に再編成する。

一～十管区に「交通部」を設置、再編成する。三～七管交通部に航行安全業務の企画調整を担当する企画調整官を設置。四管に伊勢湾海上交通センターを設置。

海上の治安維持確保のため、本庁危機管理センターを警救部管理課運用司令センターとして警備救難業務全般の初動措置を行う。不審船対策として本庁警備課に不審船対策官、海賊対策として本庁国際刑事課に海賊対策官を設置。七管区に刑事課、八～十管区に国際刑事課を設置。

海上保安支援業務と船舶・航空機維持体制の充実・強化のため、本庁装備技術部管理課と需品課を再編。施設、物品の整備業務を一元化するとともに、装備品の調査研究などを行う施設のない九・十管区警救部に補給課を設置。船舶技術部武器整備や船舶の整備などに対応する技術管理官を設置。三管区に「航空整備管理センター」を設置、航空基地ごとに行ってきた部品管理や外部委託の整備手続きなどを集約する。

このほか、五管区に環境防災課、情報通信管理センターを設置。六管区の柳井分室を保安署に昇格、網代保安署を鳥取保安署に名称変更。一四カ所の航標所を廃止し、保安部に統合する。

【定員】

一三〇人の増員を要求。治安対策の執行体制強化のため八五人を要求する。その内訳は武器執行体制強化のため「みずき」（福岡）「いなさ」（長崎）「きりしま」（串木野）など七巡視船の主任砲術士七人を含む一五人、不審船・テロ対策強化に二、八～十管区情報調査室の一二人を含む四〇人、密航・密輸事犯対応に一一人、刑事業務体制強化に九人。日本海側と九州西側での救護体制強化のため函館、美保、新潟など五航空基地に救護士一〇人。

その他では伊勢湾海交センターに三三人など。

# ナホトカ号油流出 5年ぶり和解成立

## 補償額261億円が確定

### 船主などが賠償金払う

平成九年一月のロシア籍タンカー・ナホトカ号油流出事故での損害賠償の未解決分について提訴していた国（海上保安庁、防衛庁、国土交通省）と海上災害防止センターは八月三十日、船主のプリスコ・トラフィック・リミテッドと英国の保険組合、国際油濁補償基金が国に一八億八七〇〇万円（遅延損害金を含む）、災防センターに約四一億六千万円を支払うことで和解した。今回の和解で事故の損害総額約二六一億円が確定し、国や地方自治体、漁業者などへの補償問題はようやく解決する見込みとなった。

平成九年一月二日未明、隠岐諸島の北北東で上海からペトロハバロフスク向け航行中のナホトカ号（一三、一五九トン）の船体が折れ、船尾部が沈没、船首部が福井県沖に漂着。積み荷のC重油一九、〇〇〇トンのうち約一万トンが流出し、島根県から秋田県までの一府八県沿岸に漂着。海上保安庁・国土交通省などの関係機関や地方自治体、漁業者、ボランティアなどが漂着油などを回収、漂着した船首部は四月二十日、撤去された。

国と災防センターは油濁損害賠償保障法に基づき十一年十二月十七日、船主と保険会社を相手に東京地方裁判所へ提訴し、海上保安庁の請求額約六億八千万円を含め国は一五億一九〇〇万円を損害賠償請求。地方自治体や漁業者、観光業者なども計約一八八億七千万円を損害賠償請求していた。

# 「こじま」が帰港

## 103日間世界一周終えて

海保大練習船「こじま」は一〇三日間世界一周の遠洋航海を終え、八月二十三日午前九時、教職員、家族らの出迎える中、海保大専用桟橋に帰港。同日午後、講堂で帰港式が行われた。

「こじま」は専攻科実習生三六人（うち女性三人）、研修科国際航海実習課程研修生五人、乗組員四四人を乗せ五月十三日、呉を出港。東京を経由して太平洋を横断。サンフランシスコ、パナマ運河を航過し、ニューヨーク、ニューロンドンへ。大西洋を横断してロンドン、ピレウス、スエズ運河を経由しシンガポール、マニラの五カ国七都市に寄港した。総航程は約五万キロ。

実習生・研修生は船舶運航に必要な実習、海上保安業務の遂行に必要な諸訓練のほか、各寄港地で海上保安に関する施設を見学し各国の海上保安事情を学び、レセプションでの交流で国際感覚を磨き、大きく成長して帰港した。

帰港式は、森淳一郎船長と岩崎敬助実習生代表の帰港報告、小原正則校長の訓示があった。

専攻科実習生は、年末の赴任まで、研修の総仕上げに励む。（海保大）

# 週間海難情報

8月19日（月）～9月1日（日）

八月二十八日午後八時五十分ごろ、漁船・第八大徳丸（八六トン、乗組員一〇人）から鹿児島保安部へ「薩摩黒島灯台の南南西約二四キロでエンジンが停止し、航行不能となった」と救助要請があった。

巡視船「しきね」「さつま」が出動。台風15号による強風、高波の中、「しきね」が二十九日午前零時十五分現場着。曳航を開始、「さつま」が伴走警戒しつつ鹿児島湾へ曳航。午後一時十五分、鹿児島港谷山沖で船主手配のタグボートに引き継いだ。

今期、海上保安庁が救助した船舶、人命は一八隻、五五人だった。

【注】今期は二週間分。

| 種類別 | 隻数 |
|---|---|
| 衝突 | 26 |
| 乗り揚げ | 7 |
| 転覆 | 5 |
| 火災 | 4 |
| 爆発 | 0 |
| 浸水 | 5 |
| 機関故障 | 14 |
| 推進故障 | 9 |
| 舵故障 | 0 |
| 行方不明 | 0 |
| その他 | 12 |
| 計 | 82 |

## 海上保安庁人事

### 二本部長に小林氏

二本部長（自交局総務課長）　小林　堅吾

辞職（二本部長）　加藤　純次

＝以上9月1日付

小林　堅吾氏

小林　堅吾氏（こばやし　けんご）昭和27年生、50年東大法卒、運輸省。鉄道局国鉄清算業務指導課土地処分対策室長、東日本旅客鉄道㈱流通事業一課担当課長、運政局貨物流通施設課長、運輸審議会審理官、国鉄清算事業団総務部長、鉄建公団国鉄清算事業本部管理部長を経て平成13年7月から自交局総務課長

## 逆流

▼海保校に一泊する機会があった。就寝前の「巡検」には戸惑いを感じた。一方、松本政明校長に学生を支える方々のことを聞き、お会いした。昨年五月の食中毒を乗り越えて毎日の食事づくりの反省会を開くまでに改革した栄養士さん、「私は厳しいのよ」と微笑む優しい看護士さん……▼主役の学生たちは？「海保の仕事を広く知ったうえで優秀なパイロットになります」「最後までやり抜きます」。注目されている航空課1期生三人は目に力を込めた。他の課程の学生も「自分は一管に配属されるので、ロシア語を学んで通訳官になりたい」「国際捜査官になる」「何かについて誰にも負けないスペシャリストに」と、夢は具体的だ▼彼らは既に職業を選び取った人たちなのだ、と実感できた。社会人とは言えないから「学生」と呼ばれているだけであって、もう〝職業人〟なのだ。現代の若者の職業観との落差に気付いて、「海に乗り出そうと空に飛び出そうと、大地に足をつけた社会人になって！」という思いが大きくなった。